



古津交番

福山東警察署 084-927-0110



児童虐待から子供を救うために



11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です

児童虐待とは 保護者がその監護する18歳未満の児童に対し、
「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」
の行為を行うことをいいます。

県民の方へ 虐待から子供を守るためには、地域の皆さんの気づきが重要です。子供
のひどい泣き声がする、大人の怒鳴り声が聞こえる、不自然な傷やあ
ざがあるなど「虐待かも…」と思うようなことがあれば、迷わず110番通
報や児童相談所虐待対応ダイヤルへ連絡をしてください。

各種相談窓口（24時間受付）～児童虐待かも…と思ったら～

○児童相談所虐待対応ダイヤル 局番なしの189（いちはやく）

○子育ての悩み児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783（いちはやく おなやみを）



飲酒運転ダメ！ 絶対！！

お仕事終わりの飲み会や、お祝い事でお酒を飲んだときの
交通手段について、

「まあ、少しくらいなら」 「自転車ならいいか」

と思うかもしれませんが、

自転車の飲酒運転も違反

です。



お酒を飲んだ帰りは公共交通機関を使用し、翌日に車両が必要な場合は
代行運転を活用しましょう。